平成２５年（フ）第５３号
愛知県名古屋市中区千代田２丁目10番24号
ユーハウス鶴舞Ⅱ903号、前住所静岡県富士宮市外神東町169番地の２
債務者　小林　夏樹
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３５９１号
千葉県習志野市鷺沼台３丁目21―20
債務者　村山　正行
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　彰紘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７号
静岡県富士市天間1326番地の１、住民票上の住所静岡市清水区蒲原１丁目６番17号
債務者　佐野　英明
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３６３１号
東京都足立区梅田５丁目３―６―301
債務者　菊池　秀男
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　清
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９５号
広島県東広島市黒瀬町宗近柳国1018番地４
債務者　片山　敬子
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１５２号
大阪市西成区千本中１丁目19番10号
債務者　森實　國雄
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２４２号
大阪府豊中市上新田４丁目17番７号
債務者　パソコンラボこと　堀江　紘一
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３１０号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石790番地６
債務者　宮川　昭子
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１１号
福岡市中央区平尾４丁目９番27号
債務者　入部美重子
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　弘剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８２号
福岡市博多区博多駅東３丁目４番10―503号
債務者　久保山重雄
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３２０号
福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉376番地205
債務者　正生　秀和
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３５２号
福岡県糸島市篠原西１丁目16番16号
債務者　平川　　茂
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３５号
福岡市東区箱崎２丁目42番20号
債務者　若林　壱明
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３０５号
福岡市中央区輝国２丁目16番30―109号
債務者　原　　浩一
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　久敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４０５号
福岡市中央区平尾５丁目16番38号
債務者　高武　奈美
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５０号
和歌山市船所128番地の４
債務者　倉谷　洋子
1　決定年月日時　平成25年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１３号
宮城県石巻市桃生町高須賀字下畑33番地１、前住所兵庫県神戸市兵庫区西出町２丁目17番17号
債務者　小山　邦美
1　決定年月日時　平成25年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係